

会 議 録

名称	平成 30 年度 第 1 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 第三次実施計画（平成 29 年度決算）の進行状況について 第 2 号 まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 29 年度決算）の進行状況について 第 3 号 第三次基本計画の策定について
開催日時場所	平成 30 年 10 月 26 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分 市川市役所仮本庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者委員	石原 みさ子委員、かつまた 竜大委員、金子 貞作委員、酒井 玄枝委員、芝田 康雄委員、関 寛之委員、染谷 好輝委員、滝沢 晶次委員、富田 嘉敬委員、長友 正徳委員、中山 幸紀委員、羽生 弘委員、藤井 敬宏委員 計 13 名（欠席 9 名）
配 布 資 料	・資料 1 第三次実施計画（平成 29 年度決算）の進行状況 ・資料 2 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の進捗状況について【総括】 ・資料 3 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 数値目標一覧 ・資料 4 第三次基本計画の策定にあたっての意見交換 ・資料 5 第三次基本計画の策定について
特 記 事 項	

(15 時 00 分開会)

■開会

○藤井 敬宏会長：早速ではございますが、これから「平成 30 年度 第 1 回市川市総合計画審議会」をはじめさせていただきます。

現在、12 名の方にご出席いただいております。少し遅れている委員の方もいらっしゃるようですが、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、現在半数以上の委員が出席されておりますので、本会は成立ということで審議を進めてまいりたいと思います。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますが、皆様、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、本日は傍聴を希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

(傍聴人 0 人)

それでは、傍聴者なしということで進めてまいります。

まず、会議を進める前に、会議録についてですが、事務局が作成して、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただくということでございます。今回は、染谷委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井 敬宏会長：もう一方、滝沢委員にもお願いしようかと考えていたのですが、滝沢委員は遅れていらっしゃるということですので、この場合事務局どういたしましょうか。

○事務局：ひとまず、染谷委員おひとりをお願いできればと思います。

■議題第 1 号

○藤井 会長：それでは、次第に従いまして、議題第 1 号「第三次実施計画（平成 29 年度決算）の進捗状況について」ということで、9 月議会で平成 29 年度決算が確定しましたので、実施計画事業の実績につきましてご報告いただきたいと思います。事務局よりよろしくをお願いします。

○事務局：それでは、議題第 1 号「第三次実施計画（平成 29 年度決算）の進行状況について」についてご説明いたします。お手元の資料 1「第三次実施計画の進行状況」をご覧ください。

平成 29 年度から開始しました第三次実施計画の、初年度となる平成 29 年度の決算が確定しましたので、報告させていただきます。

これは実施計画の進行管理のため、毎年度、実施計画事業の重点事業ごとの『計画額』と『決算額』および数値目標の『計画値』と『実績値』を比較し、進行状況の点検を行うものでございます。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。1 ページ目の上段に、実施計画重点事業の全事業を合計したものを表示しております。

平成 29 年度の計画額の合計は、182 億 2,937 万 4 千円です。これに対しまして、決算額は、210 億 7,016 万 5 千円となっております。115.6 %の執行率となり、概ね計画通り達成されていると考えております。

なお、実績額が上回った主な理由につきましてご説明させていただきます。

資料 2 ページ目、「第 3 章 安全で快適な魅力あるまち」の、「第 2 節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます」、「25 公共施設」のうち、「庁舎整備事業」におきまして、新第 2 庁舎建設事業費の 28 年度執行額の一部を 29 年度に支出しましたことなどから、計画額を上回ったものです。

資料 1 ページにお戻りください。「第 1 章 真の豊かさを感じるまち」の、「第 1 節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくれます」、「7 スポーツ」のうち「北市川運動公園整備・運営事業」におきまして、平成 28 年度の工期を延長して、整備に係る経費を 29 年度に繰り越して支出したため、計画額を上回ったものでございます。

つづきまして、計画の達成率についてご説明します。表の右側、「A～D」及び「その他」の記載がある部分がございますが、こちらは「数値目標」に対する達成率を A～D のアルファベットで表したものです。各事業の数値目標について、実績の数値を計画の数値で割って算出しております。

資料の一番上が A から D の数の合計欄となっております。まず、達成率 90 点以上で

十分達成したと判断されるものがA評価で 35 事業、80 点以上 90 点未満で概ね達成したと判断されるものがB評価で 5 事業、70 点以上 80 点未満でやや不十分と判断されるものがC評価で 6 事業、70 点未満で不十分と判断されるものがD評価で 5 事業、その他、29 年度に数値目標を設定していないものが 1 事業となっています。

第三次実施計画事業全体のうち、29 年度に数値目標を設定していない 1 事業を除いた 51 事業において、A 評価または B 評価となった事業は 40 事業、全体の約 8 割となっておりますので、概ね計画通り達成されていると考えております。説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。ただ今、資料に基づきましてご説明いただきました。事前に資料 3 としまして、市民アンケートをお送りいただいておりますが、その内容は市民の方がどれほど満足したかという視点でまとめたものです。一方、資料 1 については事業として計画したものが、金額的にきちんと執行できたか、事業計画として推進できた度合いをまず評価する、この後市民満足度と重ね合わせるということになっていきますが、事業の実施上の成果ということを皆様に評価していただくということになると思います。何か、質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長友 正徳委員：まず、「2 子育て」について、待機児童が多くいるのにもかかわらず、A 評価や B 評価が多いのはどういうことでしょうか。次に、「5 高齢者福祉」について、これも特別養護老人ホームの待機者が多くいるのにもかかわらず、A 評価というのは評価が高いという気がしています。最後に、「29 都市農業」について、金額は少ないのですが、執行率が低い理由についてご説明願います。

○事務局：まず、「2 子育て」につきまして、これに係る事業は 4 事業ございます。「児童虐待対策事業」といたしまして、児童虐待の相談件数について、当初の計画値として 5,800 件に対し、実績値が 4,368 件で、達成率 80.4%ということで A 評価とさせていただきます。また、ひとり親家庭の自立支援事業としまして、各種給付金の支給件数について、当初の計画値 8 件に対し、実績値 14 件で、達成率 175%ということで A 評価とさせていただきます。また、「保育士確保対策事業」といたしまして、各種助成金の支給件数を指標としまして、計画値 230 件に対し、実績値 266 件で、達成率 115.7%ということで A 評価とさせていただきます。また、「保育園整備計画事業」につきましては、保育園の定員数増を指標としまして、計画値 544 人に対し、実績値 934 名の増で、達成率 171.7%ということで A 評価とさせていただきます。

続きまして、「5 高齢者福祉」についてです。これに係る事業は 2 事業ございます。まず、「一般介護予防事業」といたしまして、市川みんなで体操の参加者数を指標としまして、計画値年間 6 万 7,600 人に対し、実績値 6 万 4,630 人で、達成率 95.6%ということで A 評価とさせていただいております。また、「認知症対策事業」といたしまして、認知症の方やその家族に対する支援の件数を指標としまして、計画値年間 500 件に対し、実績値が 591 件となっており、達成率 118.2%ということで A 評価とさせていただいております。

また、「29 都市農業」につきましては、「施設園芸支援事業」がございます。この達成率が 49.3%ということになっておりますが、新設導入の要望のあった農家が、事業計画の変更により事業実施を延期したことから、事業費に不用額が生じたことにより達成率が低迷したということです。

○長友 正徳委員：今聞いた説明によると、保育園と特別養護老人ホームの待機者の数が評価の指標になっていないので、待機者数がいくらでも目標とした施設整備等が達成されていれば A 評価になるということは、指標の設定の仕方をもう少し考える必要があるのではないかと思います。これはこれで結構です。

○藤井 敬宏会長：その他、何かございますでしょうか。

○芝田 康雄委員：「7 スポーツ」について、事業費比較で 6,922.9%となっておりますが、なぜここまで増えたのですか。

○事務局：「7 スポーツ」につきましては、事業としては「北市川運動公園整備・運営事業」となります。平成 28 年度に予定していた工事の工期延長をしましたことから、整備に係る費用 6 億 2,128 万 2 千円を繰り越して支出したために、事業費の計画値に対して実績値が過大となったものです。

○藤井 敬宏会長：その他、ございますでしょうか。

○関 寛之委員：D 評価、つまり「不十分」と評価された事業が 5 つあります。これはおそらく、次期計画を策定する上で課題であると認識していますが、この 5 つの事業の中身について可能な範囲でご説明いただけますでしょうか。

○事務局：まず、1 つ目は第 1 章第 5 節の「12 人権・男女共同参画」です。これにつきましては、「DV 対策事業」として年間の相談件数を計画値として 1,200 件とさせていただいていたところ、実績値 733 件ということでした。こちらについては、千葉県内全体を見ましても相談件数が減少傾向にあるということで、本市においても計画値よりも減少傾向になったものであると考えています。続きまして、第 2 章第 3 節「16 文化の創造」につきましては、「いちかわ ふらり まちあるき事業」となっています。こちらにつきましては、PR 不足によりまして一日の乗車券販売及びイベントの周知が不十分であったために、実績値が計画値を下回ったものでございます。続きまして、第 3 章第 1 節「20 交通安全」につきましては、「まごころ道路整備事業」となります。すれ違いが困難な狭い道路において、地域住民の安全な道路環境を整備するために、まごころゾーンと呼ばれる待機スペースを整備するという事業ですが、年度内に整備用地の契約を締結して引き渡しが見込めなくなってしまったことから繰越をしたために、整備箇所数の実績値が計画値を下回ったものでございます。続きまして、第 2 節「22 道路交通」につきまして、「都市計画道路 3・4・12 号整備事業」になります。こちらにつきましては、複数の権利者が所有する共有地の取得交渉に時間がかかったため、計画していた用地の取得が完了しなかったことから、実績値が計画値を下回ったものです。最後に、第 5 章第 2 節「39 地域コミュニティ・市民活動」になります。こちらは、事業としましては、「いちかわ市民活動サポート事業」になりますが、多くの団体が自立して事業を実施したため、サポートの実績値が計画値を下回ったものでございます。以上です。

○藤井 敬宏会長：指標の中には、減少したほうがいいものと、増加したものがあるものと混在していますので、D 評価をどう理解するかということについて苦慮する部分があります。その他、いかがでございましょうか。このテーマにつきましては、次の議題でも触れさせていただくことになりますので、その際にもご意見等をいただけたらと思います。

■議題第 2 号

○藤井 敬宏会長：それでは、議題第 2 号「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の進捗状況について【総括】」ということで、こちらについても実績がまとまったということですので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：つづきまして、議題第 2 号「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 29 年度決

算)の進行状況について」ご説明いたします。お手元の資料2「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(重点事業)の進捗状況について【総括】」をご覧ください。

総合戦略は、『まち・ひと・しごと創生法』にもとづき、少子高齢化、地方人口の減少などの課題に対応するため、策定したことになります。

総合戦略では、2060年までの45年間の将来人口推計による『人口ビジョン編』と、これを受け、今後5年間で取り組むべき目標などをまとめた『総合戦略編』により構成しております。

本市における総合戦略の進捗管理を行っていくため、戦略に位置付けた事業のうち、重点事業について、毎年度の事業の数値目標に対する実績を審議会へ報告するものです。今回は平成29年度実績の報告となります。

まず、資料2の見方ですが、総合戦略の体系に位置付けられた重点事業につきまして、総合戦略に記載されている事業内容、指標、各年度の数値目標と、これに対する実績を記載しております。

なお、評価につきましては、資料の右上に凡例を示しております通り、各年度の実績を各年度の目標から達成率を算出し、90%以上を評価A、80%以上90%未満を評価B、70%以上80%未満を評価C、70%未満を評価Dとして4段階で区分しております。この区分の考え方は、総合計画の実施計画と同様としております。

なお、総合戦略にあわせまして、第三次実施計画でも重点事業として位置付けているものには表の右側に『○印』をつけさせていただいております。

それでは、29年度の達成状況につきまして説明させていただきます。実施した30事業のうち、23事業がA評価、4事業がB評価、1事業がC評価、2事業がD評価となっており、ほとんどの事業が目標通り、もしくはそれ以上の実績を達成しております。

続きまして、資料3をご覧ください。前回の審議会におきまして、総合戦略の中間年度における進捗状況を確認するために行った、市民意向調査の結果をご報告させていただきました。この度、市民意向調査以外の指標についても数値がまとまりましたので、その結果について報告させていただきます。

資料3の見方ですが、総合戦略の中で定めた指標に対し、今回は平成29年度の中間実績を加えています。例えば一番上の項目「基本目標1 家族をはじめのまち・いしかわ」をご覧ください。指標である「希望より実際の子供が少ないという家庭の割合」につき

ましては、平成 27 年度の基準値では 54.7%のところ、平成 29 年度は 49.9%となっており、平成 31 年度の目標値、45%未満に近づいているため、矢印は上向きとして表現しております。

なお、「時点・出典」の欄に「結婚・出産・子育て・定住に関する市民アンケート」とあります指標は、前回の審議会でご報告した、市民意向調査の数値を反映しております。報告が重複することについてご了承くださいと思います。

それでは、主な指標についてご報告させていただきます。はじめに、基本目標 1「家族をはじめのまち・いちかわ」をご覧ください。指標「希望より実際の子供が少ないという家庭の割合」については、先程申し上げました通り 49.9%となり平成 31 年度の目標値に近づいておりますので、上向きとなっております。一方年間出生数については、基準値 4,438 人に対し、中間報告では 4,262 人となり、目標値の 4,400 人よりも開いておりますので、下向きとなっております。

続きまして、「施策の方向③いちかわで子育てをはじめのまち」をご覧ください。この指標としまして、「安心して妊娠・出産できるまちと感じている市民の割合」は上向きとなっておりますが、「待機児童数」については下向きとなっております。

なお、待機児童対策においては、平成 29 年度中に、施設整備を推進し、1000 人の定員を増員しております。その結果、平成 29 年度の中間実績については待機児童者数 576 人となっておりますが、平成 30 年度当初は待機児童が 385 名となっております。

続きまして「基本目標 2 元気にくらせるまち・いちかわ」をご覧ください。指標である「これからも市川市に住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい市民の割合」は中間実績では 83.8%と目標値の 90%に近付いているため上向きとなっております。また、「年間転出者数」につきましては中間実績 3 万 96 人となっており、目標値の 2 万 8,000 人から開いているため、下向きとなっております。

なお、「基本目標 3 選ばれる魅力あるまち・いちかわ」をご覧ください。この目標の指標である「年間転入者数」につきましては 3 万 3,225 人となっており、目標値の 2 万 6,200 人を超えておりますことから、上向きとなっており、人数を比較しても、年間転出者数が 3 万 96 人に対し、年間転入者数は 3 万 3,225 人となっており、増加しております。転入者の年齢は、20 代の若い世代の転入が最も多くなっている状況です。

基本目標 2 にお戻りください。「施策の方向⑤元気にくらせる地域がある」につつまし

て、指標としまして「自治会活動など、地域の一人としての市民意識が高いと感じている市民の割合」については、前回の調査 24.2%より、中間実績では 24.9%となっており、目標値の 30%に近付いていることから上向きとなっています。また、「高齢者を地域で支えていると感じている市民の割合」につきましても、基準値 20.8%に対して中間実績 25.6%となっており、目標値の 30%に近付いていることから、同様に上向きと表示させていただきます。

続きまして、「基本目標 3 選ばれる魅力あるまち・いちかわ」をご覧ください。指標である「ひとに紹介したくなるまちと思う市民の割合」、「年間転入者数」とともに、目標値に近付いているため上向きとなっています。

また、「施策の方向⑧まちの魅力をつくります」につきましても、指標である「みどりやまち並みの美しいまちと感じている市民の割合」、及び「文化・歴史・伝統に誇りや愛着を持てるまちと感じている市民の割合」につきましても、同様に上向きとなっています。

全体としましては、目標値に対する状況が上向きとなっている指標が 14、下向きとなっている指標が 9 となりました。総合戦略の期間につきましては来年、平成 31 年度までとなっておりますので、基本的には、引き続き、総合戦略に定める事業を進めることで、さらなる施策の推進を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。資料 2、資料 3 につきましてご説明いただきました。こちらにつきまして、何かご質問ございますでしょうか。

○長友 正徳委員：資料 2 で平成 29 年度の目標・実績・評価が記入されていない事業がいくつかありますが、この理由についてご説明いただけますでしょうか。

○事務局：平成 29 年度の目標及び実績が記入されていない事業につきまして、まず資料 2 の 3 ページ「9 子育て環境整備事業」につきましては、事業が終了したため目標・実績・評価の欄に記入がありません。また、「12 保育士等確保対策事業」につきましては、平成 28 年度までは PR のリーフレットの発送件数を目標として掲げ、その実績について記載させていただいておりますが、平成 29 年度については PR のリーフレットの発送件数に関しての目標を掲げておらず、実際に保育士開始資金支援事業や宿舍の借上げ支援事業など、当初予算として 1,976 万円に対して、決算額 8,461 万 840 円の実績となっております。

ります。続きまして、「14 保育環境整備事業」につきましては、公立保育園においてスタッキングベッドや加湿機能付き空気清浄器を設置するという事業ですが、平成 27 年度に 22 園に設置して事業が終了となっております。続きまして、「55 市川市景観まちづくりパンフレット作成事業」につきましては、平成 28 年度中にパンフレットの作成・配布が完了したため、事業が終了となったものです。

○藤井 敬宏会長：各年度と記載されているものと、「14 保育環境整備事業」のように各年度と記載されていながら終了しており、目標及び実績の記載が無い事業があるため、このあたりの表記は統一されたほうがよいかもしれません。その他、ございますでしょうか。

○関 寛之委員：資料 3 の一番上の項目の指標について、非常に重要な指標だと思います。たくさん子どもが生まれて希望より実際の子どもが少ないという家庭の割合が減っているため、31 年度目標値に対する状況が上向きという評価ですけれど、たくさん子どもが生まれて希望より実際の子どもが少ないという家庭の割合が減っているということであればいいのですが、その下の年間出生率をみると、生まれる子供の数は減っているということなので、2 つの指標をあわせて考えると、希望する子どもの数自体が減っている、つまり子どもが欲しい家庭が減っていると読み取ることもできるので、より少子化の傾向が強まっているとみることもできるかと思います。ですから、そのあたりの評価をどうみるかということがなかなか難しいと感じました。

○藤井 敬宏会長：同様の形で先ほどの転入・転出の話題で、若い世代が入ってくるということはいいことだけでも、逆に言うと子どもを産み育てる年代が抜けてしまうという側面もあるかと思います。そういった数値の読みをどうするかということはこれからの課題であると思います。その他、いかがでございしますか。

○羽生 弘委員：2 点、質問させていただきます。資料 2 の 7 ページ「60 地域ブランド活性化事業」について、平成 27 年度は A 評価ということですが、平成 28 年度は実績の店舗数が大幅に減って C 評価ということになっておりますので、この理由についてお分かりであればお教えいただきたいと思います。続いて「61 いちかわ ふらり まち歩き事業」について、平成 28 年度の目標値 2,000 人に対して実績値 415 人で D 評価、翌年度もまた実績値 323 人で D 評価ということで、平成 28 年度の結果を踏まえて対策とられたのかということについてお教えいただければと思います。

○事務局：まず、「60 地域ブランド活性化事業」につきましては、事業の内容としましては市川のなしをはじめとする本市の地域資源の掘り起こしを行い、新たな商品の開発やPRを行うことで魅力的な店づくりから商店街の活性化等を図るものですが、今回C評価となった主な理由といたしましては、市川市商工会議所と協力体制を構築しながら事業を進めてきたものの、参加店舗数が増加しなかったためです。「61 いちかわ ふらりまちあるき事業」につきましては、PR不足により、一日乗車券を使ったスタンプラリーの周知が不十分であったことを課題として捉えています。今年度につきましては、従来のスタンプラリーに加え、一日乗車券を必要としないスタンプラリーを実施するなど、更に多くの方に参加いただけるよう事業の周知を図っているところでございます。

○藤井 敬宏会長：その他、ございますでしょうか。

○芝田 委員：資料2の3ページ、先程お話がありましたが、「14 保育環境整備事業」について、「公立保育園について」と記載されており、平成27年度で事業が終了したとのことですが、民間保育園には対応しないということでしょうか。

○事務局：保育環境整備事業につきましては、事業概要では公立保育園として設定しておりますので、私立保育園についてこのような整備に係る補助金等があったかという点については、今手元に資料がございませんので、確認して回答させていただきます。

○藤井 敬宏会長：その他、よろしいでしょうか。それでは、総合戦略の進捗管理に続きますので、ご指摘いただいた点も含めてぜひ事務局のほうで進捗管理に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

■議題第3号

○藤井 敬宏会長：それでは、続きまして本日の議案第3号に移らせていただきます。「第三次基本計画の策定について」ということで、第二次基本計画が平成32年度をもって終了するというので、来年度から具体的な策定作業に着手するというのでございます。そこで今日は、具体的な着手メニューということではなく、まずは各委員の皆様のそれぞれの専門分野の中で、喫緊の課題、あるいは将来的な課題のうち、市川市の基本計画に盛り込むべきものはどういうものがあるだろうか、こういったことに関しましては、今までに出てきたPDCAでチェックした評価結果を含めて、更にプラスアルファとして

市民のためにといった観点から計画づくりをしようということで、本日はいろんなご意見をいただいて、事務局が第三次基本計画の素案の方向性を位置付けていくための意見をいただきたい、ということでございます。本日は資料 4、資料 5 という形で用意しております。資料 4 を見ていただきますと、こちらのほうで意見を各委員にお伺いするとさせていただきますいております。資料 5 には、具体的にアンケートの結果をまとめたものがございます。こちらについて、まず前提となる考え方を事務局から説明いただいた後に、皆様からご意見を賜りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、議題第 3 号「第三次基本計画の策定について」についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料 5、2 ページ目をお願いいたします。

審議に入ります前に、「現行の第二次基本計画の内容」と 「次期第三次基本計画の策定にあたっての前提条件」について簡単にご説明させていただきます。

本市の総合計画につきましては、本市の将来都市像等を定めた基本構想、基本構想を具現化するための基本計画、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めた実施計画、の 3 層構造となっております。

また、それぞれの計画の計画期間につきましては、基本構想は平成 37 年度まで、第二次基本計画は 2 年後の平成 32 年度まで、第三次実施計画は、平成 31 年度までとしております。

現行の第二次基本計画の内容につきまして、②「第二次基本計画」をご覧ください。基本計画は基本構想に掲げられた「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」という将来都市像を実現するための市の施策を定めたものになります。

平成 23 年度から 32 年度の 10 年間を計画期間としており、10 年間のまちづくり目標を「安心で 快適な 活力のあるまちへ」としてしております。

「安心」は、「市民が安心して暮らせるよう、福祉や子育てをはじめとする、生活に密着したサービスの充実を図ること」、「快適」は、「文化や環境に配慮したまちづくりにより、アメニティ（快適性）の向上を図ること」、「活力」は、「活力あるまちづくりを推進するため、「地域経済の活性化」の視点を意識した施策の展開を図ること、市民・NPO・自治会・大学・企業などの多様な主体との連携により、地域の活性化を図ること、また民間活力の活用を図るとともに、地域経済の活性化につながる土地利用を図ること」を目標としています。

これらの目標を達成するために、市の行う施策を、45 の大分類、102 の中分類、273 の小分類に体系化し、管理をしております。

また、基本計画の評価につきましては、45 の大分類ごとに行政による施策の評価を「施

策評価レポート」としてまとめ、その評価レポートをもとにした市民による施策の評価を行った上で、総合計画審議会の意見を付したものを総合評価として取りまとめるものとしております。この作業につきましては、来年度以降に行う予定としております。

続きまして、次のページの第三次基本計画の策定作業案をご覧ください。第三次基本計画は、現在の基本構想における最終計画となります。計画期間は平成 33 年度から 37 年度の 5 年間、策定にあたっての作業期間につきましては、平成 31 年度～32 年度の 2 か年を想定しております。

策定の手続としては、審議会への諮問のほか、「市川市議会の議決に付すべき事項を定める条例」に定めるところにより、議決事項となっておりますため、平成 33 年 2 月議会への上程を予定しています。

策定の流れにつきましては、初めに現基本計画の評価を行います。その後、人口推計等の基礎的調査、およびワークショップなど様々な手法を用いた市民意向の把握等を行います。これらを参考にしまして、計画案を作成し、これをもとにパブリックコメント等を行い、審議会の答申を経て、基本計画について議決、策定となります。

また審議会につきましては、平成 31 年 8 月に、審議会委員の任期満了に伴う改選を行ったのちに、具体的な策定作業に入っていきたいと考えております。

なお、これらのスケジュールにつきましては、現在の予定となっております。来年度の予算確保等の結果、変更する可能性もございますのでご了承ください。

それでは、資料 5 の 1 ページ目をご覧ください。本日の審議は、「第三次基本計画の策定にあたっての意見交換」としてありますので、第三次基本計画の策定にあたりまして、各専門分野からの視点でご意見をいただければと思っております。皆様からいただいたご意見を事務局でまとめたものを、次回の審議会でご確認いただく流れを考えております。

審議の参考となるよう、直近で行った市民意向調査の結果を添付させております。この資料は、平成 28 年度に、市民に各施策の満足度を調査したものです。

表の見方について、ご説明させていただきます。「基本目標 1 福祉・教育・生活全般」をご覧ください。

このグラフの①のエリアは、調査時点での満足度が低く、今後の優先度が高いエリアとなります。基本目標 1 では、『子育て』、『社会保障・住まい』が該当します。特に『子育て』については、保育園整備を中心に事業を推進し、前回よりも満足度が向上しているものの、まだまだ満足度が低く、これからも推進してほしいということで、第三次実施計画でさらに重点的に事業を推進していく位置づけにしております。

②のエリアにつきましては、現時点での満足度は高くなっておりますが、今後の優先

度も高いエリアになります。基本目標 1 では、『保健・医療』、『高齢者福祉』、『教育』が該当しており、市民の意識として、少子高齢化の進展に備え、現状からさらに事業の充実を図っていく必要があることと考えられます。

続きまして③のエリアは、現時点での満足度は低くなっておりませんが、今後の優先度も他のものに比べると低いエリアになります。基本目標 1 では、『スポーツ』が該当しますが、優先度が低くなっていることから、市民ニーズや行政課題への対応を見極めながら今後も事業を展開していく必要があるものと読み取れます。

④のエリアは、現時点での満足度が高いので今後の優先度が低いエリアになります。基本目標 1 では、『消費生活』、『人権・男女共同参画』、『平和』などが該当しております。現時点で充実している施策とも読み取れるため、第三次実施計画の重点事業からは外しております。

このように、市民意向調査および施策の実施状況の評価から、特に『子育て』を中心に、『社会保障・住まい』、『保健・医療』、『高齢者福祉』、『教育』などの施策を引き続き推進していく必要があるものと第三次実施計画ではまとめております。

これは先ほども申しましたように、2 年前の調査結果になります。例えば基本目標 3「道路・交通」につきまして、本年 6 月に東京外郭環状道路が開通し、本市を縦断する幹線ができたことにより、本市の状況は大きく変化しております。このような「道路・交通」施策についての市民の受け止め方などは変化している可能性がございます。こういった 2 年間の変化がございますことはあらかじめご了承くださいと思っています。

それでは、これらの資料を参考にしまして、「各専門分野（施策）の視点で考える、本市が目指すべき市の姿（目標）」、「その実現に向けて、直近 5 年で取り組むべき施策について」ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。今説明いただきました基本構想、基本計画、実施計画というなかなか耳慣れない言葉でだんだんよくわからなくなってくることもございますが、今まで議論を進めてきたのは実施計画ということで、資料 1 で評価をしてまいりました。こちらは、第二次基本計画の中で決められた具体策がきちんと執行されているかを PDCA で確認しようということで、審議会の中では確認作業がメインで行ってきました。これからのところでは、確認作業ではなく、確認作業をするべくまず第三次基本計画の新しい目標を考えましょうということで、5 年といったスパンの中で何ができるかということをもまずご意見いただきたいと思います。出てきた内容について、同様の形で PDCA のチェック項目となる具体的な施策メニューをそのあと事務局が策定していくという形になっていくと思います。

本日は固く考えてしまいますとあまり意見が出てまいりませんので、それぞれの分野の中で今現在抱えている問題、課題について、あるいは市民アンケートの結果の中で市民自らが重要なポイントとしてとらえていることはいったい何なのか、そういったものはどう達成されているのか、それから市民の声を聴くべきものと住民の声を聴かなくてもやらなければならないもの、そういった違いは出てくると思います。そのあたりのご意見を各委員の皆様からいただければと思っております。本日は意見交換ということで、全員の方からご意見をいただければと思っております。今現在 13 名いらっしゃいますので、一人 4、5 分程度の時間しか確保されないかもしれませんが、思いのたけを語っていただければと思います。

○石原 みさ子委員：基本目標 1 のこの表を見た中で、どうしても譲れないと感じたことを 1 点だけ指摘させていただきます。それは、人権・男女共同参画です。今、この項目は④の今後の優先度は低いというエリアに入っていますが、実情から考えると②のエリアになればならないと思っています。なぜかという、実際に毎日のようにいじめ、虐待、DV といったニュースが消えることなくテレビや新聞等で報道されておりますし、実際に市川でも非常に増えている状況にあります。そういった中で、今後これらを予防していく取り組みを強化していかなければならないと思いますし、特に DV に対しては若年者に対しての予防のための啓発の取組や、既に当事者となっている人に対しては相談窓口の充実をより図っていかなければならないと認識しております。この DV に関しても、既に男女共同参画センターの中に相談室があり、相談員 5 名いらっしゃいますが、この方々はフルタイムではありません。一日に 2 人は配置するようにしていますが、フルタイムではないという不安定な身分ということもあって、なかなか長く働いていただけないということで、2 年くらい前から今現在でも、一年中募集をかけているのです。つまり、一年中募集をかけていないと人が足りないという状況にあります。ですので、そういった相談窓口の受け皿がまだまだ足りない状況の中で、先程のアンケートでは相談件数が減っているとありましたが、これは警察や市ではなく、別の場所に相談できる場所が増えてきているため、たまたま市川市には相談が減っているということではないかと思います。また、今年度から船橋市にも DV 専門の相談窓口ができたので、市川の方が市川に相談に来るとは限りません。近くの方に知られたくないという思いもあり、わざと少し遠いところに相談に行ったりもします。ですから、市川の方が東京や千葉、隣の船橋に相談に行くこともあると思うので、この数字が減っているから DV も減っているという理解をしてはいけないと思います。ぜひ、人権・男女共同参画については④ではなく②の分野にしていいただきたいということが私の意見であり、強い要望です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。先ほども少し触れましたが、市民アンケート調査の中で市民の方々が何を満足と思って、市として何の政策をしてほしいかというったことをアンケートした結果でございますので、現状に満足していればそれほど優先順位が上がってきません。ただ、全体像として底上げを図るべき施策かどうかといったところの政策評価まで考えた市民アンケート調査の結果になっていないと思います。そういった面では、今のご指摘のようなご意見等があればどんどん伺っていきたいと思います。その他、いかがでございませうでしょうか。

○羽生 弘委員：子育ての分野の優先度が高いということで、やはり市川市の活性化のためには子どもを産みやすく、育てやすくといった環境が必須であると感じました。そのような中で、待機児童の問題は報道でも取り上げられており、市川市は待機児童が多いということでありました。東京都のほうが保育士の待遇がいいということで市川の保育士が江戸川に行ってしまうといったことがあるようですので、ソフト的な面で総合的にこの部分が今後、人口を増やしていくためにどういう事業を行っていくことができるかを検討していく必要があるかと思ひます。保育士の育成に対してうまく行政の支援ができればいい方向に行くのではないかと思ひます。いずれにしても、ハードとソフトのバランスのいい施策が今後、必要ではないかと思ひます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。その他、いかがでございませうでしょうか。子育ての話も出てまいりましたので、芝田委員、いかがでございませうか。

○芝田 康雄委員：施設ができてても保育士がいないために受け入れすることができないという現状があります。というのも、人事院の勧告等の調整手当が江戸川と市川では 10%も違うこと、しかも浦安・船橋よりも市川のほうが低いです。今までの背景として、先ほども外環道路の件が出ましたけれども、道路環境が非常に悪くて、すてきな企業が減ってしまい、そのために企業の賃金の平均値で人事院の勧告が出ると聞いておりますから、これをなんとか挽回することによって保育士の給料が上がってくると思ひます。これが非常に重要ではないかと思ひます。これから、幼児教育が無償化になるといわれておりますから、これがなお一層拍車がかかってくるのではないかと思ひます。外環道路ができたことよっての市川市のまちづくりをこれからいかにしていったらいいのかというのが基本ではないかと思ひます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。その他、いかがでございますでしょうか。

○金子 貞作委員：大きな災害がいつやってくるかわからない状況ですので、防災対策は市民がいつどういうときに、どうやって避難して自分の命を守るのかといった対策は待ったなしでやっていかなければならないと思っています。それと、子育ての問題については、保育園に入れない待機児童が多いのですが、総合的な子育て支援をより強化して、保育園に入れなくてもなんとか子育てができるような、虐待にならないようにするために、様々な事業がつながるような総合的な事業を進めていく必要があると思います。また、子どもの居場所づくりについては子どもの貧困問題もありますので、子どもが居場所になるようなところをもっとつくっていただきたいと思います。今日の千葉日報を見ても、いじめが全国で千葉県が最も多いと書いてありました。また、暴力事件も多いと出ておりましたので、子どもの環境を皆で支えていかなければならないと思います。また、これから超高齢化社会に入っていきますので、お年寄りの居場所も大事だと思います。お年寄りも子どもと接すると元気が出ますので、保育園と特別養護老人ホームの複合施設なども今後はぜひ検討していただきたいと思います。それから、これからのまちづくりは市民参加と情報公開が重要であり、それらを徹底して皆が納得するまちづくりをぜひ進めていただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。子育てに関して「総合的に」といったお話がありました。この総合的というのが一番難しいところだと思います。その他、どうでございますでしょうか。

○中山委員：基本目標 1 のアンケート結果を見ると、意外とみなさん満足していると思っています。もう少し市民の方々は様々な要望をしてくるのではないかと思います。例えば子育てについては、2 年前のアンケートだからこのような結果なのでしょうけど、市が事業を行う以上に要望が出てくるということで、なかなか満足してもらえないのではないかと思います。だいたい高い数字が出ておりました。なによりも、保健・医療に関してはもうこれでいい、これ以上やらなくていいというくらいの数字が出ておりますので、それには少し驚いています。また、スポーツに関して要望も低いし満足も低いということは、どの年代の人々がこのような回答をされたのかももう少し細かく知りたいと思いました。いつまでも健康でいていただくということは、市として社会保障費を減らすためにいいことですし、精神的にも、若い人も高齢者の方もスポーツをやっているだけでも元気ということが良いと思いますし、行政としてはスポーツにもう少し力を入れ

ていったほうが良いと思います。年寄になってからラジオ体操しましょうというよりは、もっと早く習慣づけるほうが良いと思っていますので、スポーツにもっと関心をもっていただけるような環境づくりに努めていったほうが良いと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。スポーツには競技スポーツや生涯スポーツなどがありますので、スポーツの中身についても事務局のほうで精査していただきたいと思っています。それではまた全体を通じてご意見をお伺いいたしますが、基本目標 2「文化・芸術・観光」の中でのご意見があったらお伺いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○酒井委員：まず、アンケートについて 3,000 人調査して 712 名から回答を得たということが多いのか少ないのか私はわからなかったのですが、文化・芸術は少しさみしいと思って見ておりました。文化的活動を地域で行っている中高年層は、市川市にはけっこういらっしゃると思います。文化スポーツ部をはじめとした行政のフォローは恵まれており、施設等は充実していると感じております。他のまちづくりとか福祉とか様々なものに繋がってくるかと思いますが、若い人とどう交流しながら文化・芸術を市川の中で振興していくのかということがとても大きな課題であると思っています。市川市には 13 の文化・芸術団体がありますが、それぞれが市と協力しながら活動を行っていながら、いろんな絵画や歌、踊りなど違った分野の文化団体が協力しながら一つの目標に向かって市川の中で文化的なものを市民とともに振興していこうという活動を長年やってきております。文化的な活動は、建物の中で行うことが多いのですが、伺うところによると文化会館の改修事業があるとか、色々なことが問題となっておりますが、まず練習する場所ですとか、開催する場所がないと文化活動が滞ることがあります。今のところは今ある施設を十分に活用しながら、文化活動ができていると思っておりますが、改修・建替えといった情報をなるべく早く伝達していただけるといいと思っています。いろいろな話を伺っておりまして、我々のやっていることはあまり大きな市の行政にはひっかからないのかもしれませんが、文化活動を支えているのは、もちろんプロの方もいらっしゃいますが、多くの市民の方々が支えていると思いますので、ここで皆様のご意見を伺ったことを糧にしながらまた自分の活動につなげていけたらいいと思っております。

また、市川市には永井荷風先生や村上正治先生、東山魁夷先生など、有名でとても大切な先生方がたくさんいらっしゃいました。そのような市川に関係している文化人をうまく活用していくということも一つ課題であると感じております。また、宗左近先生が亡くなられて、昨年市民が詩碑を建てたりしておりますけれど、市川には宗先生がお作

りになった市川讃歌は音楽でございますので、演奏したり歌ったりしていかないと市民には浸透していかないと思います。いろいろな場所でいろんな活動をしていけたらいいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。文化というキーワードが出ました。文化というのはなかなか難しいところがあるというのが現状でございます。「文化都市市川」とも言われているとのことですので、胸を張って文化を語るようになっていかなければいけないと思います。我孫子市も文化をキーワードにしており、白樺派の文豪たちが学んだ、あるいは執筆活動をした都市ということで、それを中心としたまちづくりをしようということでもかなり意気込んでいるわけですが、それが若い世代につながっていくかというところを考えると、なかなかそれがつながらないということがあるようです。そういった中では、若い人の交流、また若い人を文化の中にどう巻き込んでいくのかという仕掛けはなかなか難しいと思います。行政でやると良くも悪くも言われることが、ハコモノが無いと困るし、ハコモノをつくればそれで成り立つかと言われればそれは違うということで、ハコモノをつくった上でその中身の部分を議論しなければならないという難しさがあります。そういった中で、市民活動として文化というキーワードがどう構成されるか、今お話を伺っていると、色々な自治体の中ではそれぞれの団体が別行動しながら活動しているということがあるようで、年 1 回の市民まつりの時に「こういう活動をしていたのか」と知る機会があるというような自治体もあるようです。そのような中では、市川市の場合には団体間で連動して文化を継承していくようなスタンスをつくらうという下地はあるようですので、それを下支えするための仕組みとして何があるか、若者を巻き込み、練習させるようなことを、小学校、あるいは中学校という学校教育のところまでつなげていくのか、昔であれば子ども会のようなものが自治会の中にありましたが、そのようなところで文化という地域性のあるものが新しい住宅や団地に住む新住民を巻き込めずに途切れていってしまう、そういったことがあるということです。市川の中で文化を継承する地域が北側なのか、南側なのか、これによっても大きく変わってくるかと思います。その地域性に応じた計画的な取り組みが必要になってくるのではないかと思います。その他、皆様方から何かご意見ございますか。

○かつまた 竜大委員：市川市文学ミュージアムに行きますと、常設展示で市川市にどれだけ多くの文化人がいらしたかということがよくわかると思います。そういった意味で、市川市は歴史のある、歴史の長いまちでございまして、ただ単に文学ミュージアムがあるということだけではなくて、市川市自体がまちとして特徴ある歴史を辿ってきた、そ

の中で文化人の方々がたくさんいらしたと、地域をつくる、まちを興していくというところで、文学や文化をつなげていくというか、絡めていくことが大事ではないかと思えます。私の知り合いに演奏家の方もいますが、市川市はなかなか発表する場があるようで少ない、また値段的にも結構かかるという話も聞きます。ハコモノを増やすということとはなかなか難しいことでありますけれど、例えば音楽に触れる場所をもっといろんなところに増やしていく、それにはまち全体が活気づいて行かなければならないと思えます。例えば飲食店等でもよろしいかと思えます。そういった場ができてくると、若い方々が今の音楽や芸術でつながっていくのではないかと思います。やはり、まちをつくるまちづくりが重要であると思えますし、行徳でも市川でも八幡でもできると思えます。このあたりは商工会議所青年部の方々とか、色々な方々が努力してやっけていただいていると思えますので、そういった活動にも期待したいとおもいます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それでは続いて基本目標 3「安全・インフラ・産業」に移らせていただきます。先ほど事務局から説明がありましたとおり、このアンケートは外環道路のできる 2 年前に実施した評価ですので、おそらく数値的に変わっているのではないかとといったようなこともございました。その点も含めてコメントがございましたらよろしくお願いいたします。

○かつまた 竜大委員：住宅・住環境の事業について少しお話をさせていただきます。住宅・住環境は③のエリアにありますので、満足度は低く、優先度も低いということになりますが、この点が気になります。優先度をもう少し高くしてほしいと思えます。私はマンションに住んでおり、本八幡駅の南側、住所で言うと南八幡になるのですが、商業地域に非常に近いところにあります。市川市というまちは、正確な数字は忘れてしまいましたがマンションが 700 棟ほどもあり、非常にマンションが多いので、過去私は議会でもマンションに関する質問をしています。また、私は今マンション管理組合の理事長をさせていただいており、マンションに関わる様々な問題に取り組んでおりますが、マンションという建物はある程度年数が経過してきますと非常に難しい問題がたくさん出てきます。もう既に市川では築 40 年程度のマンションがだんだんと増えてきているのですが、マンションの年数が経過するとともにマンションにお住いの方々も高齢化していきます。そうなりますと、皆さんは仕事をリタイアされる中で、マンションに住んでいると必ず必要なものは管理費用、修繕積立金です。マンションの規模に応じて金額は異なってきますが、マンションに住んでいる限り必ず払わなければならない費用です。一戸建てに住んでいる方々、または賃貸に住んでいる方々も税金等をいろいろ払われてい

るわけですが、マンションは結構お金がかかる住まいなのです。そういったところが今後どうなっていくかということを考えると、老朽化したマンションは今後、スラム化してしまうというような問題もあると認識しています。そういった部分をぜひ市として、市民との協働の中でもよろしいと思いますので、解決していく必要があるのではないかと思います。あとはマンションの建築に関しまして、住民の皆さんからご意見をいただいております。例えば市川市においては、建蔽率 80%、容積率 100%という決まりがありますが、結構高い建物が建てられます。それが景観の問題などから見ても市川市に合うのか合わないのか、そのようなことも市として取り組んでいただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。その他、いかがでございましょうか。

○関 寛之委員：産業振興に関する意見です。市川市の場合、東京のベッドタウンとして宅地化が優先されてきたという歴史もありまして、現行の実施計画をみても産業振興に関する事業はやや脆弱であるという印象を受けているところです。その中で、今回の市民アンケートを見ますと、商工業や都市農業は③のエリアで、優先度も満足度も低いというエリアに位置づけられており、これは当然であると思います。この産業振興は市民との協働で何とかなる分野ではなくて、自治体が大きなビジョンを持って進めていくということが重要であると思っています。時期の計画づくりの中でいかにビジョンを掲げられるかということが課題になると思います。そのような中で、キーワードとして外環道をいかに活用して産業活性化につなげていけるかがキーになると思います。特にインターチェンジ周辺や湾岸地区については、かなり産業面でのポテンシャルが上がったと思いますので、例えば物流施設などは非常に立地ニーズが高いのではないかと思います。企業誘致というと必ず産業用地の問題があります。そのような中、今二俣地区の官舎跡地に、かなり大型の物流施設の建築が進んでいます。今後、可能性を含めて、どういう産業にきてほしいのか、大きな枠組みで産業振興を進めていく必要があるのではないかと思います。また、道の駅が新たにできましたけれど、外環道の沿道沿いににぎわい施設や飲食店を張りつけていくといった考え方もあるかもしれません。いずれにしても、外環道をいかに活用するかにかかっているのではないかと思います。あわせて、都市農業についても項目立てされていますが、市川の場合は都市型の農業ということで、生産緑地もかなり多いかと思いますが、生産緑地の 2022 年問題はすぐそこまで来ているので、生産緑地をどう取り扱いをしていくかによって、市川市の農業はかなり変わってくるかと思っています。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。今、商業・農業といった側面の切り方もあるというご指摘をいただきましたので、商工業の分野で富田委員からもご意見をいただければと思います。

○富田 嘉敬委員：商工会議所の代表として参加させていただいておりますので、商工業の分野が③のエリアにあることにどうしても目がいてしまいました。今、関委員から発言のあった意見と被る部分もあるのですが、市川都民と揶揄するような言葉を聞いたことがあります。市川にお住まいの方で都内に働きに出ている方もかなり多いということで、そういう方々が市川に帰ってきたときにどういうお店を使うかという、街並みを歩いてみても、東京都内に同じお店がたくさん並んでいるし、市川でなければいけない理由がそんなにないという声をよく聞きます。そういう中で、どういうまちづくりをしていくかということが非常に重要で、女性起業家の方を育てようとか、起業家の人を応援しようというセミナーをたくさんやっていただいているのですが、例えば駅前の開発をするときにそういった情報をもっと積極的に流して、市川で頑張ろうとしている起業家の人たちに新しいお店を出してもらおうとか、文化や芸術などともっとコラボしたら面白いのではないかといいことをよく感じるがあります。起業家の支援という部分がありますが、セミナーをやったりお金の支援の仕方ではあると思いますが、どのような支援が一番いいかという、はっきりとした答えがないかもしれませんが、起業家にとって一番助かるのは仕事をもらえることだと思います。その意味では、例えば商工業では市川市にたくさんの工事を発注しているわけですから、市川で起業されている方々にどれだけ仕事をまわしているだとか、市内の業者をどれだけ使っているかということも非常に重要ではないかと思います。そのようなところを数値化してみると新たなものが見えてくるのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。こちらでも文化と同じように「育てる」というキーワードが出てきました。地域の中で起業家をどうやって育てていくか、そのあたりが将来に向かってひとつのキーワードとなってくると思います。それでは、生産緑地の話も出てきましたので、都市農業に関して農協の染谷委員、いかがでしょうか。

○染谷 好輝委員：ご案内のとおり、今、農協は自己改革をなさいということを政府から言われているところです。先ほど関委員のほうからお話がありましたけれど、梨の剪定枝、いらなくなった枝を昔はそのあたりで燃やして公害になってしまっていたわけですが、今はそれらを集めてチップにして公害を出さずに再利用、バイオマスとの関係で有

効利用しています。また、梨を原料に、山崎製パン等と共に取り組み、何とか農家の所得を盛上げていこうということで取り組んでいます。

生産緑地の問題については、今後生産緑地をどうしていくのか、特に市川市ですと賃貸住宅にしていまえばいいのではないかという流れになってしまうのではないかという懸念もございますが、都心の20～30キロ圏内で他にどこがあるかというところ、多摩川や神奈川のほうで、生活環境がよく緑があったり貸農園などの参加型の農園があったりなど、生活するにあたってすばらしい風土がたくさんあると思います。同じ農協としても、横浜農協なども我々が勉強していかなければならない事業をたくさん行っていますので、そういった面でまだまだこれから取り組んでいかなければならない事業があると思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。生産緑地に関しては、営農されている方が働けなくなると、緑の部分が住宅に変わっていつてしまうということがあります。なかなかむずかしい事業の展開にどうしてもなりがちだということです。生産緑地法自体法律が変わり、面積要件が緩和されるということで、農地を分割して、あるいは小さな土地を持っていたとしてもそれを活用できる、もしくは農業を中心として販売するような建物をその中に建てて都市型農業の中で戦略を組めるような農業活動ができるような下地を法律的にサポートできるようになってきました。あとは、市川がどういう課題をもってそれを展開していくかというところが今後の都市計画の中で必要となってくると思います。ここで「農業」と聞いているのではなくて「都市型農業」と聞いているわけですので、ぜひそのあたりで市川独自の都市農業をどう発展させていくのかというところを考えていかなければならないところであると思います。

○酒井 玄枝委員：消費者、主婦の立場から言わせていただきますと、地元で作っている野菜などがあると思うのですが、そういったものがお店に置かれる割合が少ないのではないかと思います。もう少しスーパーなどとうまくコラボして、地元の野菜を地元で消費できるようになったほうがいいのではないかと思います。

○染谷 好輝委員：おっしゃる通りだと思います。市川の場合はまず梨が有名ですけど、トマトなどの野菜もいくらかあります。農家さんは直接スーパーに持ち込んで、顔写真などをつけて生産者がわかるようなものもあります。しかし、その割合としては低いかなと思います。なので、市川市農協としましては船橋と同じエリアの農協としても頑張っていますが、大規模な農家ほど市場に持っていきたがるというところがありま

す。それこそ、ある程度高齢化した方が直売所をつくったりなどしていますが、おっしゃる通り今後、様々な工夫が必要なのではないかと思います。

○柴田 康雄委員：道の駅ができて、市川の農家の方があそこへ農産物を提供するのかなと我々は期待しておりました。しかし、農協関係が協力してくれないという噂を聞いています。我々が農家の尻を叩くわけにはいきません。市川には農家がたくさんありますので、何とか参加していただけないかと思います。また、今まで市川の都市計画における調整区域に対しては、「外環道ができるまで」という理由で今まで変えてきませんでした。東京湾に面して調整区域があるのは市川だけなのです。他市にはない、市川の二俣地区の東京湾に面した部分がいまだに調整区域で、県下では市川だけなのです。そういうことを含め、外環道ができたときに調整区域をどのように変えていくのか、商店街にするのか、住宅街にするのか、これが一番大事になってくるのではないかと思います。

○長友 正徳委員：産業振興について申し上げます。市民意向調査の結果によれば、農水産業も商工業も優先度が低いということで、市民から見たらあまり関心がないのかもれしませんが、これをもとに政策を立案したら誤りだと思います。行政としては、これはこれとして、別の観点から取り組まなければならないと思います。これまで私は議会で産業振興について何度も取り上げてきましたが、これは市川市の産業振興に関する取り組みが非常に弱いのではないかと感じているからです。ついこの 9 月の定例会でも、市内の中小企業の工業の分野ですけれど、ユニークな技術をもってある程度シェアを持っている NPO があるということを伺いました。そのようなところは研究開発をおこなってほかの企業には負けないものを作り出して、作り続けなければならないわけです。そのために研究開発などを支援するようなことをしたらよいのではないかということを提案したりしています。人口減少の関係で国内マーケットは今後そこまで伸びませんが、海外を見ればどんどん伸びているところはたくさんあるわけです。海外に目を向けて、世界のマーケットのシェアを占めることを目標に持って、研究開発して稼げば、それが市税としてフィードバックされるわけです。その市税を医療や介護、福祉などにまわすことができるわけです。市民から見れば行政から受けるサービスのほうに関心がいきがちですが、市税収入を上げることに特に関心がありません。なので、市民の意向だけではなくて行政としてやるべきことをきちんとつかまえて、市民へのサービスと税収を上げるということはまさに車の両輪のようなものなので、サービスのほうばかりに目が行ってしまうとサービスがよくなならないということになりますので、税収を上げること、つまり産業振興にもっと力を入れていただきたいと思います。もう一つ例を挙げますと、

再生可能エネルギーの利用について、太陽光発電が一番身近にあります。市川市は太陽光発電パネルの設置件数が近隣市に比べて非常に低いです。なぜかといいますと、詳細にはわかりませんが、市川市は戸建て住宅よりは集合住宅が多いので、屋根の面積が少ないなどという説明をされているのですが、まだまだ屋根はたくさんあります。世帯数が20万以上もあるわけですから、それだけの世帯数があるというのは資源であるわけですので、屋根に太陽光発電パネルを設置すればどんどん発電ができ、売れるわけです。それを市内の住民に対して供給する、余れば市外に売することもできるわけですから、そういうことによって市内の富が外にいかないことになります。今は市内の富が東京電力にいつてしまっているわけですから、市内で電力をつくれば市内で富が循環しますから、市民一人当たりの所得も増えるという計算になります。ぜひ新しい産業、それから競争力をつけるための研究開発に注力するような政策立案をぜひしていただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。まだまだ意見があるかと思いますが、あと2つ目標が残っておりますので、そろそろ次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

○羽生 弘委員：簡単に一つだけ述べさせていただきます。基本目標3の防災・危機管理の部分について、弊社はガス会社ですのでインフラの企業として、昨今地震や台風で災害が巨大化かつ極小化といいますか、ピンポイントで被害が出ているということもございますので、自社でいえば地震が起こる前の予防対策、発生した時の緊急的な対策、また災害からの復旧対策という三段構えでやっているわけですが、市民の方々の安全とか、最近も地震が頻発しておりますので、直近でいえば東南海の地震で、津波が20メートルもくるといわれています。実は私、阪神淡路大震災の時は2日後に現場にいまして1か月間復旧作業にあたりましたが、とてもひどいものでした。結論を申し上げますと、やはり産官学でこのような危機管理の対策をしっかりとやっていくこと、また市民の方々に意識をもつていただくこと、例えば町会単位で人が倒れたときに助けに行くような訓練をやっていくこと、設備の対策は予算や時間などいろいろあると思うのですが、まずは人が人を助けるということ、いわゆる共助の部分を産官学連携しながらやっていくことが必要だと思います。私の会社がある市川南は民家が密集しているところがございますので、いざそういう時にはやはり火災の発生などもあると思います。このような対策もしっかりやっていくということと、また私は消防協力会の会長も仰せつかっており、消防局、消防団や婦人消防クラブとの連携で何かできないかということもございまして、ぜひ市民が参加することで、自分たちの意識で守っていくという啓蒙も必要であると思

います。危機管理の時の対応については時間もかかりますけれど、それがまちをよくしていくと思いますので、ぜひ検討をお願いできればと思います。

○滝沢 晶次委員：会議の半ばから入ってきまして少し空気の読めない状態でしたけれど、皆様のご意見を伺いまして、防災・危機管理について非常に高い評価を受けておりますけれど、私共自治会連合会は、一生懸命各 226 の自治町会が頑張っております。その中で、市民安全課や地域防災課などの指導を受けながら、災害時において住民がいかんして対応するかということに取り組んでいます。災害時、行政側の消防や危機管理課の方だけでは絶対的に人数が足りません。今、お話があった消防団の方ともそういった活動をコラボしながらやっていけばいいのではないかと考えています。その中において、消火栓について、我々市民ではとても対応できません。要所要所に、等間隔に消火栓があるのですが、消防局の方がこないと対応できません。しかし、消火栓を市民に開放しているところが品川区にあるのです。地域自治会が管理できる消火栓で、口径が小さく圧力はだいぶ下がるのですが、十分消火に耐えうる水量があります。我々は数年前から品川区役所をお願いして、品川防災館に交代で研修に行っております。消火栓の利用方法なども訓練してきましたが、ぜひ市川市にも取り組んでいただければと思います。道路などの改修工事があるときに、要所要所に設けていただければありがたいと思います。それと、外環道路が完成しておりますが、以前からわかっていればお願いしたのですが、既に完成し、供用されております。外環道路が完成し、おかげさまで素晴らしい環境になったと思います。私は付近に住んでおりますが、本当に市街地の中の交通量は 3 分の 1 以下になりました。外環道路が中心となった交通体系になりまして、南北に公共のバスを走らせていただけたらありがたいと思います。京成バスなどに対応していただけるのかどうかわかりませんが、行政側からコンタクトしていただくなど、今後の課題としていただければと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。品川区の話が出ましたが、私は品川区の総合計画にもかかわっているのですが、その中で都市型公園といったものを整備するのにあわせて防災公園としての機能付けを持たせようと考えられたものです。そういったものが地域に根付いていけば面白いかもしれません。

それでは、会議 2 時間ということですがあと 7、8 分で 2 時間経ってしまいますので、もう少しお付き合いいただければと思います。ご予約のある方は、またご意見があれば事務局にあげていただければと思います。それでは、基本目標 4、「環境・清掃」に関しまして、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○羽生 弘委員：地球環境につきましては、先ほど他の委員の方からもご発言がありましたけれど、今後は再生可能エネルギーの利用というのが、市民アンケートでは優先順位が低いようですが、地球環境ということであれば、日本人、世界の一員として取り組まなければならない問題ですので、可能な限りいろいろなもの、例えば太陽光や下水処理などについて前向きに記述いただければと思います。また、私は真間に住んでいるのですが、先ほどの文化的な資産と自然環境の部分、点ではあるのですがそれらをウォーキングのルートで結ぶとか、そういうものを案内できると人を呼び込むことができるのではないかとということで、50 個くらいのルートを作ってその途中にカフェでもあれば立ち寄られると思うので、ぜひ検討をお願いします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。地球環境というと自分に直結しないものであるためどうしても評価が下がる傾向にありますが、本来高く位置付けた上で市川市としてどういう地球温暖化に向けた取り組みを都市政策として展開するのか、というある意味トップダウン型でなければならない政策であると思います。そのほか、いかがでございますか。海外では近隣歩行環境といった評価をする概念があります。都市の中で住民の方々が周辺にどういった施設があるか、緑があるか、歩けるところにどんな施設があるか、そういったものを評価値として自分たちに暮らしやすいまちになっているかということを総合評価シートで表すようなものがあります。そういった面で、単純に自然環境だけではなく、そこに住まう人々が周辺の環境を楽しんでいるかということの評価するようなものがあってもいいのではないかと思います。

○長友 正徳委員：地球環境については市民から見るとあまり優先度は高くないのですが、今は世界的に CO2 を削減しようということで温暖化防止のために取り組んでいるわけですが、最近いろいろな気候変動が起きており、これは地球温暖化の影響ではないかと言われているわけですが、これは誰かがやってくるわけではなくて、それぞれの自治体に取り組まなければならないと思います。これは解決しなければならない問題、いわゆる一つのピンチです。ピンチはチャンスなわけで、このようなピンチの時に新しい産業や技術ができて、地域がそれをうまくその波に乗れば栄えるということです。市川市はその取り組みがあまり強くないと思うので、ぜひこの地球環境は一つのピンチ、そして世界的な要請ですから、その波にうまく乗って新しい産業を興して産業を活性化することに繋げていただけたらと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。それでは、基本目標 5「協働・行政事務」といったところで、地域コミュニティ・財政といった側面でのご意見ということになります。いかがでございますか。なかなか行政担当者でないとコメントできないこともあるかと思います。また、先ほどの人材育成の関係のご意見の中では地域コミュニティや地域活動をどう支援するかというところでは、①にそういったものが入っているので、市民活動を充実させなければいけないのではないかと思います。

○中山 幸紀委員：財政運営については一番表の中で満足度が高いということは、今の行政は間違っていないということではないということであると思います。ですから、考えてみると概ね皆さん満足してくれているのではないかと思います。こんなに高い数字が出るとは、今の市長ではなくて前の市長になると思いますが、よくやっていたのではないかと思います。市民の満足度はこんなに高くいいのかということも実感しました。ですから、このアンケートの取り方自体、回収率 23.7%で満足していいのかということも思います。この数字を上げる必要もあるのではないかと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。なかなかこの数字の見方は難しいと思います。財政運営という言葉はどういうキーワードで質問したか、ということにもかかわってくるかと思います。ですので、本来の財政運営を理解して回答者が回答したかということもあるかと思います。これがアンケートの難しいところでございますが、ただそれが経年的に同じ質問をやっていくと、対象者が異なって出てきますので、それは基本的に安定な認識であるということ間違いのない話になります。ですので、この 2 年前のデータを蓄積していったデータと比較するとどうなるのかですとか、今後行うデータと比較するとどうかといった見方で全体像の市民の意向といったところで把握するといったやり方がどうしても必要だと思います。そのほか、いかがでしょうか。

○羽生 弘委員：情報化というところで、これから SNS などを活用して図っていくわけですが、市川市の HP 等を見るとなかなか分かりにくく、これから工夫でいかに若い人たちが入りやすいものを作っていくかということであると思います。それがすべて情報化ではないと思いますが、当然業務の効率化などともつながってくるわけですが、HP のわかりやすさなども工夫されるようなことがあれば今後、よろしいのかなと思います。

○藤井会長：ありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。それでは、全体

を通して基本目標 1～5、また施策に関すること以外で、何か将来的に市川に関すること
で思いや意見がある方はご発言があればお願いします。よろしいでしょうか。

今回の会議で意見が出尽くしたというわけではございませんので、お気づきの点があればぜひ事務局に、「こういった観点にはこういったアプローチが必要」といったご意見を上げていただければと思います。今日は私のほうで意見をまとめるといったことはなかなかできる話ではございませんが、出てきた意見の中身を見ますと、人材育成といったところがどの分野においても必要であると感じました。そういった中では育成するだけではなくて、市民に協力・参加といったキーワードにとどまらず、住民に責任を持ってもらう、住民にきちんと判断をしてもらって市の市政施策の中に組み込むといったような市民の位置づけが次のプロセスとして、行政が枠組みを作るだけの世界ではなく、一体型で動いていく仕組みとしての連動型を考えていかなければどの分野においても難しいのではないかという印象を受けました。そういう意味では、今後具体的な施策メニューをつくるにあたって、各分野の中でどういう展開が必要かということをぜひとも事務局のほうから提案していただきたいと思います。また、地球環境の問題については、この夏ドイツに旅行したのですが、ドイツは原子力発電をやめて、風車とソーラーパネルが急速に進んだ国です。さすがに世界遺産の街は変わっていませんが、世界遺産のまちを離れると美しい家並みにすべてソーラーパネルがくっついていたり、畑や牧草地にみなソーラーパネルであったりということで、観光者としては極めて残念な思いをして帰ってきました。そういった面では、再生可能エネルギーを含めて、地球温暖化に向けて都市近郊型といわれている市川市がどういうところを狙って落としどころを求めているのかということについて、ぜひトップダウンというスタイルも含めながら検討していただきたいと思います。

それでは、以上、まとめという形ではありませんが、本日ご議論いただいた内容を事務局で再整理いただき、次の計画策定にあたってのヒントとして使っていただければと思います。それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局：事務連絡の前に、先ほど芝田委員から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の「14 保育環境整備事業」の中で、公立保育園だけなのかといったご質問がございましたけれど、私立保育園については毎月の運営費の中に含めて補助しているということでございました。

事務連絡ですが、次回の審議会の日程についてご連絡させていただきます。次回の審議会は 3 月下旬ごろを予定しております。開催日につきましては、決まり次第改めてご連絡させていただきます。

○藤井会長：それでは、会議が 2 時間を少し超過してしまいましたが、これもちまして平成 30 年度第 1 回総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

■閉会

(17 時 05 分閉会)